

今後の国際平和協力の在り方に関する研究会の開催について

令和 7 年 3 月
国際平和協力本部事務局

1 趣旨

国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（平成 4 年法律第 79 号。以下「国際平和協力法」）の制定から、30 年以上が経過した。その間に積み重ねられた我が国の国際平和協力の実績、紛争等をめぐる国際情勢の変化、それに伴う国際平和協力の在り方に係る国際的議論の状況、現行の国際平和協力法に基づく実施体制等を踏まえ、今後の我が国の国際平和協力の在り方について、幅広い有識者から意見を聴取するため、「今後の国際平和協力の在り方に関する研究会」（以下「研究会」）を開催する。

2 構成員

- （１）別紙に定める者とする。
- （２）座長は、構成員の互選により選出する。

3 研究会の運営等

- （１）研究会は、国際平和協力本部事務局長が主催する。
- （２）研究会は、非公表とし、配布資料を公表する。
- （３）研究会は全 3 回とし、各回の終了後に議事概要を、第 3 回の終了後に「議論のとりまとめ」を作成し、公表する（チャタムハウス・ルール適用）。

(別紙)

今後の国際平和協力の在り方に関する研究会
構成員名簿

(構成員)

井上 実佳	東洋学園大学 グローバル・コミュニケーション学部教授
キハラハント 愛	東京大学大学院総合文化研究科教授
坂根 宏治	国際協力機構人事部付 元同機構スーダン事務所長、元平和構築室長
ナッケン 鯉都	国際移住機関（IOM）駐日代表 前国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）副代表
西田 一平太	笹川平和財団上席研究員
松村 五郎	元陸上自衛隊東北方面総監 (国際安全保障アナリスト)

(オブザーバー)

外務省

防衛省

等

(※構成員は五十音順、敬称略)